

議案第34号

市有財産の出資について

山陽小野田市L A B Vプロジェクトを実施する会社法に基づく法人を設立するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、次のとおり市有財産を出資することについて、議会の議決を求める。

令和4年2月21日提出

山陽小野田市長 藤田剛二

1 出資する市有財産（土地）の内訳

所在及び地番	地目	面積
山陽小野田市中心二丁目 6160番12	宅地	4,213.64 m ²
山陽小野田市中心二丁目 6160番14	雑種地 (現況：宅地)	684 m ²
山陽小野田市セメント町 6160番16	雑種地 (現況：宅地)	587 m ²
計		5,484.64 m ²

2 出資する市有財産（土地）の評価額

112,000,000円

3 出資する条件

1に規定する市有財産を普通財産に移管した場合に出資する。